

新型コロナウイルスにおける院内制限 一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルスの流行に伴う、院内における制限を11月1日より下記の通り、一部緩和いたします。

■外来リハビリ

- ・3市内（室蘭、登別、伊達）に居住され、コロナワクチンを2回接種された患者様に限らせていただきます。初回受診時に2回接種後の「コロナワクチン接種証明書」と「身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）」を確認させていただきます。

■入院患者様への面会

- ・病棟での直接面会は、今しばらく中止させていただきます。
- ・終末期患者様への面会は、当院から連絡をさせていただいた、道内に居住するご家族2名様とさせていただきます。
2名様以上の場合は交代で、面会時間は10分間とさせていただきます。
- ※ご家族が道外に居住の場合、平日日勤帯（9：00～17：00）に院内で抗原検査を実施し「陰性」を確認後、面会させていただきます。
検査費用はご家族のご負担となります。（抗原検査費用：5,500円 税込）

■入院患者様への差し入れ

- ・患者様本人が管理でき、受付時に消毒できるものに限らせていただきます。
食品は感染対策の観点よりお断りさせていただきます。

■入院時説明・病状説明

- ・道内に居住されるご家族2名様とさせていただきます。
道外のご家族へは電話対応とさせていただきます。

■院内へ出入りできる業者様

- ・コロナワクチンを2回接種されているか、院内で抗原検査を実施し「陰性」を確認できた業者様に限らせていただきます。
初回入館時に1階医事課で2回接種後の「コロナワクチン接種証明書」と「身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）」を掲示させていただきます。
確認後、入館パスをお渡ししますので、2回目以降は入館パスを掲示してください。
（抗原検査費用：5,500円 税込）

令和3年11月1日 病院長